

人事行政の運営等の状況 (概要)

区の人事行政の運営等(職員の採用・職員数・給与等)の状況は、「地方公務員法」および「東京都台東区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、12月に公表しています(給与については、令和5年特別区人事委員会勧告前の金額)。公表内容全文は、区HPに掲載します。

問合せ 人事課
TEL(5246)1061

●新規採用職員数(5年度)
事務系48人、福祉系14人、一般技術系7人、医療技術系2人、技能系5人、幼稚園教諭8人

●退職者数(4年度)
定年退職24人、勸奨退職11人、普通退職38人、死亡退職1人

●職員の主な休暇・休業等の取得状況(4年度)

職員の年次有給休暇の平均取得日数	14.5日(暦年)
病気休暇取得人数	93人
介護休暇取得人数	1人
育児休業取得人数	145人

●特別職の給料・議員の報酬および期末手当の状況(5年4月1日現在)

区分	区長	副区長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬	1,137,000円	914,000円	784,000円	919,000円	789,000円	604,000円
期末手当	(4年度支給割合) 3.80月分					

※特別職の給料等の額は、学識経験者等で構成される「東京都台東区特別職議員報酬及び給料審議会」の答申に基づき条例で定められています。

●職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額(5年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒程度	188,200円	270,685円	320,283円	368,096円
	高校卒程度	152,100円	218,680円	248,050円	286,983円
技能労務職	高校卒程度	147,500円	-	-	-

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

●人件費の状況について(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(5年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)元年度人件費率
4年度	207,479人	116,401,427千円	7,754,920千円	17,847,367千円	15.3%	15.5%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●一般行政職の級別職員数の状況(5年4月1日現在)

職務の級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
基準となる職務	統括部長の職務	部長、担当部長または参事の職務	課長、担当課長または副参事の職務	課長補佐の職務	係長、担当係長または主査の職務	主任の職務	係員の職務	
職員数	0人	25人	52人	103人	250人	536人(20人)	649人(3人)	1,615人(23人)
構成比	0.0%	1.5%	3.2%	6.4%	15.5%	33.2%(87.0%)	40.2%(13.0%)	100.0%(100.0%)

※台東区の給与条例に規定する等級別基準職務表により区分した職員数です。
※()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

●職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給料	職員手当	給与費	1人当たり給与費(B/A)
4年度	1,841人	6,360,127千円	2,854,825千円	3,065,395千円	12,280,347千円

※職員手当には、退職手当を含みません。※職員数は、4年4月1日現在の人数です。

●部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		4年度	5年度	
普通会計部門	議会	15	15	0
	総務	429	432	3
	税務	43	44	1
	民生	514	519	5
	衛生	321	319	△2
	労働	9	9	0
	商工	54	52	△2
	土木	212	210	△2
	計	1,597	1,600	3
	教育部門	244	251	7
小計	1,841	1,851	10	

部門	区分	職員数		対前年増減数
		4年度	5年度	
会計部門	公営企業等	94	96	2
	その他	94	96	2
合計		1,935[2,266]	1,947[2,266]	12[0]

※職員数は一般職に属する職員数です。
※[]内は、条例定数の合計です。

●職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	295,400円	430,422円	38.2歳
技能労務職	287,123円	411,603円	48.2歳

※一般行政職は、行政職給料表(一)適用職員をいいます。※技能労務職は、行政職給料表(二)適用職員をいいます。

●職員手当の状況(5年4月1日現在)

手当名	内容	支給実績(4年度決算額)	1人当たり支給額(4年度)
地域手当	民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給 ・月額(給料月額+管理職手当+扶養手当)×20%(支給割合)	1,317,710千円	707,686円
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 月額6,000円 ・子 月額9,000円 ・その他の扶養親族 月額6,000円 (年度末年齢16歳~22歳の子1人につき月額4,000円加算)	107,434千円	195,691円
住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃負担がある職員に支給 ・27歳まで月額27,000円 ・28歳から32歳まで月額17,600円 ・33歳以上月額8,300円	85,272千円	176,548円
通勤手当	通勤のために交通機関および交通用具を利用する職員に支給 4・10月に6か月分を一括支給(限度額1か月当たり55,000円)	250,970千円	149,121円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 ・役職に応じ月額64,700円~142,400円(再任用の場合は月額41,900円~107,200円)	121,059千円	1,186,861円
単身赴任手当	異動等に伴い、配偶者と別居し単身での生活を常況とする職員に支給 ・月額30,000円(交通距離により6,000~14,000円の加算あり)	0千円	0円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給(管理職手当支給対象者を除く)	780,513千円	491,198円
特殊勤務手当	著しく特殊な勤務に従事した職員に支給(4種類) 福祉事務所等業務手当、特定危険現場業務手当、保健衛生業務手当、清掃関係業務手当	22,207千円	82,554円
休日給夜勤手当	休日または深夜に勤務した職員に支給(管理職手当支給対象者を除く)	42,640千円	159,107円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・勤務1回につき8,800円(年末年始の日から始まる宿日直の場合、1回につき10,800円)	4,309千円	33,669円
初任給調整手当	医療職給料表(一)の職務にある職員に、大学卒業後の期間に応じて支給 ・月額118,000~268,500円	4,314千円	2,157,000円

●職員手当の状況(期末・勤労手当、退職手当)

区分	台東区		国		
	4年度	5年度	4年度	5年度	
期末・勤労手当	支給区分	期末	勤労	期末	勤労
	支給割合	2.40月分(1.35月分)	2.15月分(1.05月分)	2.40月分(1.35月分)	2.00月分(0.95月分)
退職手当	(支給率)	5年4月1日現在		5年4月1日現在	
		普通退職	定年・勸奨退職	普通退職	定年・勸奨退職
	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
加算措置	早期退職者割増制度(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		

※期末・勤労手当および退職手当は、一般職員の例です。期末・勤労手当の()内は再任用職員の支給割合です。
※4年度退職手当の一人当たり平均支給額は、普通退職で2,499千円、定年・勸奨退職で20,263千円となっています。

子育て・教育

認可外保育施設等の無償化の対象外となる施設にご注意ください

区では、児童が施設等利用給付認定を受けている場合、認可外保育施設の利用料を一部無償化しています。6年10月以降、国の定める基準を満たさない認可外保育施設は、無償化の対象外となります。

▷対象施設

時期	対象施設
6年9月まで	区市町村の「確認」を受けた認可外保育施設
6年10月以降	認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている、かつ区市町村の「確認」を受けた認可外保育施設

▷問合せ 児童保育課
TEL(5246)1309

病後児保育をご利用ください

▷利用日時 月~金曜日午前8時30分~午後5時30分
▷場所 ソラスト竜泉保育園(竜泉3-13-3)
▷対象 区内在住で保育園・幼稚園に通う生後6か月~就学前の病気の回復期等の

子供
▷定員 4人
▷費用 2,300円(昼食・おやつ代含む、所得に応じて減額あり)
※事前登録が必要です。問合せ先で受付しています(電子申請可)。
▷問合せ 児童保育課(区役所6階⑧番)
TEL(5246)1309

居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成制度をご存じですか

▷対象 区内在住の生後6か月~小学生の児童
▷対象費用 医療機関への受診を伴う病気、けがなどにより利用したベビーシッター派遣による保育サービスの利用料(医療機関を受診した前後7日以内)
※入会金、年会費等は対象外(これらに利用料が含まれている場合の利用料相当分は対象)
▷助成額 利用料の半額(上限年額40,000円)
▷対象事業者 ①(公社)全国保育サービス協会加盟事業者 ②(公社)全国保育サービス協会が国から委託を受けて実施するベビーシッター派遣事業の割引券取扱事業者
▷申請方法 サービスを受け、利用料を支払った後(利用日から1年以内)に問合せ先へ申請書を提出
※詳しくは、区HPか問合せ先、保育園

等で配布するパンフレットをご覧ください。
▷問合せ 児童保育課(区役所6階⑧番)
TEL(5246)1309

子育て心理相談(予約制)

「自分に、子育てに自信がもてない」などの相談を専門カウンセラーがお受けします。
▷日時 ①6年1月17日(水) ②23日(火) 午前9時30分~11時
▷対象 区内在住で就学前までの子供を育てている方
▷場所・申込み・問合せ
①浅草保健相談センター TEL(3844)8172
②台東保健所保健サービス課 TEL(3847)9497

令和5年度第2回台東区次世代育成支援地域協議会傍聴者募集

▷日時 6年1月31日(水)午後7時
▷場所 区役所10階会議室
▷内容 事業報告ほか
▷申込締切日 1月29日(月)
※託児(生後57日以上未就学児)希望の場合、1月15日(月)までに問合せ先へ
▷問合せ 子育て・若者支援課
TEL(5246)1237

ひとり親家庭の就業や学び直しを支援します

▷対象 ひとり親家庭の父・母で、児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準の方
※いずれも要事前相談、審査あり
●高等職業訓練促進給付金
看護師・介護福祉士・保育士等の資格取得のため修学し、就業(育児)との両立が困難な場合に給付(同様の給付との併用不可)。
①訓練促進給付金
修学期間中、住民税課税世帯は月70,500円、非課税世帯は月150,000円を給付
②修了支援給付金
修了時に、住民税課税世帯は25,000円、非課税世帯は50,000円を給付
●自立支援教育訓練給付金
「厚生労働大臣指定教育訓練講座」受講料等の一部(費用の60%、上限あり)を給付
※雇用保険法の教育訓練給付受給者は差額分のみ
●自立支援プログラム策定
専門の相談員がプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携して自立・就労を支援
●高等学校卒業程度認定取得支援給付金
認定試験対策講座受講費用の一部を給付
※20歳未満の子供も対象
▷問合せ 子育て・若者支援課(区役所6階⑧番)
TEL(5246)1232